

氷見市議会企画総務委員会会議録

令和6年9月13日(金)
氷見市庁舎議事堂委員会室
開会 午前 9時58分
閉会 午前10時46分

- 1 案 件 令和6年9月定例会において企画総務委員会に付託されたもの
- 2 出席委員 6名
萬谷委員長、北副委員長、穴倉委員、上坊寺委員、積良委員、萩山委員
- 3 委員外議員 正保副議長
- 4 職務のため出席した議会局職員 布尾局長、横田次長
- 5 説明のため出席した者の職、氏名
林市長、篠田副市長、大木政策統括監、出戸企画政策部長、東軒総務部長、杉本地方創生推進課長、九澤地域振興課長、萩原総務課長、蔵田財務課長 ほか関係職員
- 6 傍 聴 人 1人
- 7 経過及び結果
 - ・萬谷委員長が開会を宣告し、市長挨拶の後、議事を進行した。
 - ・当局の説明を受け質疑応答を行った結果、いずれの案件も賛成多数により原案を可とすることに決した(主な質疑応答は別紙のとおり)。
 - ・委員会報告の作成は委員長に一任され、特筆事項は無しとした。

氷見市議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

令和6年9月13日

氷見市議会企画総務委員長

萬谷 大 作

令和6年9月企画総務委員会付託案件表

令和6年9月13日（金）午前10時

氷見市庁舎議事堂委員会室

- ◎ 議会局 9:59~
 - ・ 議案第50号 令和6年度氷見市一般会計補正予算（第4号）中
議会局所管に関する事項……………説明書P. 6

- ◎ 地方創生推進課 10:02~
 - ・ 議案第50号 令和6年度氷見市一般会計補正予算（第4号）中
地方創生推進課所管に関する事項……………説明書P. 6

- ◎ 地域振興課 10:09~
 - ・ 議案第50号 令和6年度氷見市一般会計補正予算（第4号）中
地域振興課所管に関する事項……………説明書P. 7

- ◎ 総務課 10:19~
 - ・ 議案第50号 令和6年度氷見市一般会計補正予算（第4号）中
総務課所管に関する事項……………説明書P. 6
 - ・ 議案第56号 氷見市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正
について……………議案書P. 14

- ◎ 財務課 10:35~
 - ・ 議案第50号 令和6年度氷見市一般会計補正予算（第4号）中
財務課所管に関する事項……………議案書P. 1

（注）一般会計における給与費は総務課の所管です。なお、財源補正及び節区分補正に係る説明は不要です。

主な質疑応答

<p>地方創生推進課 上坊寺委員</p> <p>杉本課長</p> <p>上坊寺委員</p> <p>杉本課長</p> <p>積良委員</p> <p>杉本課長</p>	<p>まち・ひと・しごと創生総合戦略推進事業費について。能登半島地震に伴う寄附以外の開拓についてどのように考えているのか。</p> <p>ホームページ等で情報発信をしていく。</p> <p>北陸銀行以外の依頼は考えているか。</p> <p>今後、検討していく。</p> <p>旧坪岩崎鱒大敷網倉庫を今後どのように活用していくのか。</p> <p>文化財として保全に努めながら、定置網の歴史を学ぶ場として活用していきたい。</p>
<p>地域振興課 上坊寺委員</p> <p>九澤課長</p> <p>上坊寺委員</p> <p>九澤課長</p> <p>上坊寺委員</p> <p>九澤課長</p>	<p>NPOバス運営推進事業費について。実証運行の実施期間が12月から1月までと短く冬期間であることから効果検証に影響が出るのではないか。</p> <p>例年、利用者の少ない期間であるためアンケート等により補っていきたいと考えている。</p> <p>地域住民へ案内はするのか。</p> <p>住民説明会やチラシを配布し周知したいと考えている。</p> <p>他のNPOバスでもデマンド実証運行を実施する予定はあるのか。</p> <p>今回の実証運行を踏まえた上で協議を進めていきたい。</p>
<p>総務課 北委員</p> <p>萩原課長</p> <p>北委員</p> <p>萩原課長</p>	<p>氷見市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について。手当の支給について県内他市の状況はどうなっているか。</p> <p>高岡市は遡及して支給しないこととしており、その他の市は遡及することとしている。</p> <p>能登半島地震における災害応急作業等手当の対象となる業務の従事については把握しているのか。</p> <p>従事者が多く、業務も多岐に渡るため全体を把握するのは困難である。</p>

北委員	業務の従事については、職員の自己申告によるものとするのか。
萩原課長	今後、運用基準を整え適用したいと考えている。
北委員	能登半島地震における業務について支給した場合の概算の手当の額はどれくらいになるか。
萩原課長	仮に300人の職員が従事したと仮定した場合、一日1,080円の手当を30日間、300人に支給したとして、ひと月で9,720,000円になる。
穴倉委員	1月19日に総務省から通知があったが、条例改正の上程が今定例会になったのはなぜか。
萩原課長	県内他市の状況を見極めて判断した結果である。
穴倉委員	手当を遡及して支給する考えはあるか。
萩原課長	職員には時間外手当や危険業務手当の支給はしている。また、災害応急作業等手当の対象となる業務への従事について把握するのは極めて困難であることから遡及については考えていない。

個人別賛否一覧（賛否が分かれた議案のみ）

案件名		自民同志会				無会派	
		北 宣 市	上 坊 寺 勇 人	萬 谷 大 作	萩 山 峰 人	積 良 岳	穴 倉 陽 子
議案第 50 号	令和 6 年度氷見市一般会計補正予算 (第 4 号)	○	○	—	○	○	×
議案第 56 号	氷見市職員の特殊勤務手当に関する 条例の一部改正について	○	○	—	○	○	×

※「○」は賛成 「×」は反対 「退」は退席 「欠」は欠席

※委員長は表決に加わらないため「—」と表示してあります。